## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 福岡県(知事部局等)

#### 1. 全職員に係る情報

職員区分		男女の給与の差異(※)		説明欄
任 期 の 定 め の な い 常 勤 職 員 (=いわゆる正規職員)		91.7	%	○扶養手当の受給者に占める男性の割合が高い(男性 88%、女性 12%)ためです。
任期の定めのない常勤職員以外の職員 (=いわゆる非正規職員)		66.6	%	○女性は会計年度任用職員が多く(女性の89%)、男性は会計年度任用職員より 給与水準の高い臨時的任用職員・再任用職員が多い(男性の57%)ためです。 ○下記のとおり任用形態別(「会計年度任用職員」「臨時的任用職員」「再任用職 員」)では、ほぼ同水準です。
	(会計年度任用職員)	(100.1)	%	○年度を超えない範囲で任用される事務補助やパートタイムの職で、給与は、職務内容や資格の有無、勤務時間数等により決まります。事務補助は月額約17万円、パートタイムは月額約1万円から約30万円です。平均年間給与は約190万円です。 ○会計年度任用職員の男女の内訳は、男性406人、女性779人となっています。
上記職員の任用   形態別の差異	(臨時的任用職員)	( 98.8)	%	○正規職員に欠員が生じた場合に任用される職で、給与は正規職員に準じており、平均年間給与は約 420 万円です ○臨時的任用職員の男女の内訳は、男性 77 人、女性 7 人となっています。
	(再任用職員)	( 95.6)	%	○定年退職した正規職員が 65 歳までの間に就く職で、給与は定年退職後の職に 応じた額となり、平均年間給与は約 410 万円です。 ○再任用職員の男女の内訳は、男性 460 人、女性 91 人となっています。
全職員		83.6	%	

<sup>※「</sup>男女の給与の差異」は「男性の1人当たり平均年間給与に対する女性の1人当たり平均年間給与の割合」を示しています。なお、平均年間給与にはボーナスを含んでいます。

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

# (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	説明欄
本庁部局長・次長相当職	98.8 %	
本庁課長相当職	103.1 %	<ul><li>○「本庁課長相当職」では、女性の医師が多いためです。</li><li>※医師は他の職よりも給与水準が高くなっています。</li><li>○「本庁課長補佐相当職」「本庁係長相当職」では、男性の扶養手当受給者が女性より多いためです。</li></ul>
本庁課長補佐相当職	96.7 %	
本庁係長相当職	94.8 %	

#### (2) 勤続年数別

,	23/2 1 2/33							
	勤続年数(※)	男女の給与の差異	説明欄					
	36年以上	95.3 %						
	31~35年	94.3 %						
	26~30年	92.8 %						
	21~25年	91.9 %	   ○扶養手当の受給者に占める男性の割合が高い(男性 88%、女性 12%)ためです。					
	16~20年	88.9 %	○伏食子ヨの支配名に口める方住の割口が高い (方住 00%、女性 12%)にめてす。 					
	11~15年	89.2 %						
	6~10年	93.3 %						
	1~5年	97.1 %						
\•	- ^/ - 掛妹ケ粉は、ゼロケウと勘はケ粉1ケロ~」 - 柱却ハキの最のになって中土マのケウツはマダルにマンナナ							

<sup>※</sup> 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。